

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会会場地市町村旗製作業務仕様書（案）

1 業務名

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会会場地市町村旗製作業務

2 目的

第74回国民体育大会（いきいき茨城ゆめ国体）及び第19回全国障害者スポーツ大会（いきいき茨城ゆめ大会）の開・閉会式会場に掲揚するための茨城県内全市町村旗を製作する。

3 業務内容

(1) 旗の製作

受注者は、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会事務局（以下「事務局」という。）から提供される市章データ等をもとに、3(2)のとおり製作すること。

(2) 規格等

ア 規格

別紙1のとおり

イ 生地

エクスラン

ウ 色数

別紙2のとおり

エ 数量

1データにつき1枚。合計44枚（県内44市町村のため。）

(3) 製作に当たっての留意点

事務局が提供する市章データとともに、比率やカラー等を指定したデザインマニュアル等を遵守し製作すること。

なお、事務局からデータ提供のない市町村については、受注者において、事務局が用意した実物の旗からデータを作成のうえ、製作するものとする。

4 納期等

(1) 納期

令和元年8月21日（水）午後5時

(2) 納品場所

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会事務局
（茨城県国体・障害者スポーツ大会局 競技式典課内）

5 データの提出について

納品時に、本業務で作成した市町村旗の電子データ（A I形式）をCDまたはDVD±R（RW）に収録し提出すること。

6 その他

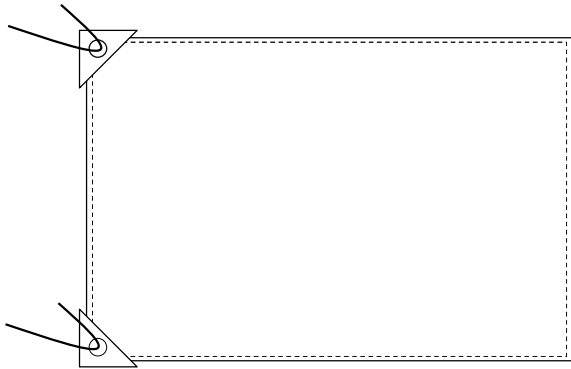
- (1) 受注者は、本業務の実施にあたっては、事務局と緊密に連絡を取り、事務局の指示に従うこと。
- (2) 本契約により生じる著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）については、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会に帰属する。
また、作成したデータ等における著作権人格権について権利行使は行わないこと。
- (3) 本仕様書に明示のない事項、その他業務に関し疑義が生じた場合は、契約担当者との協議を行い、業務を進めること。

7 連絡先・担当

いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会事務局
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978-6
競技式典課 黒田（クロダ）

○90 cm×135 cm(ひたちなか市旗以外の 43 枚)

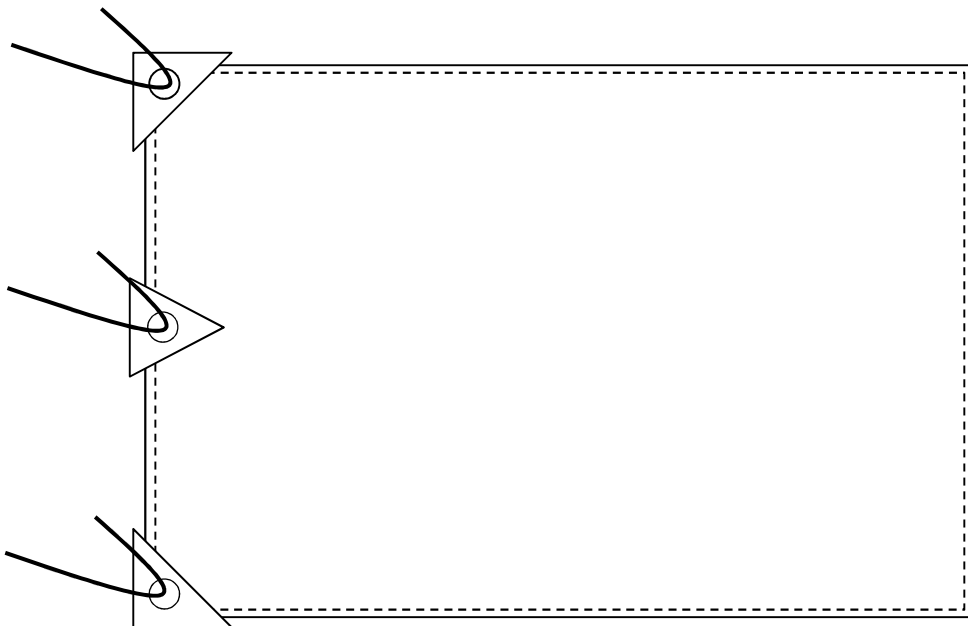
- ・エクスラン, 片面印刷
- ・左側上下 2 カ所に白ビニールレザーを縫い付けてハトメをすること。
- ・ハトメに 50 cm の紐をつけること。
- ・周囲縫製を施すこと。周囲縫製に使用する糸の色は各デザインの色に併せて目立たないようにすること。



※イメージ図

○140 cm×210 cm (ひたちなか市旗 1 枚のみ)

- ・エクスラン, 片面印刷
- ・左側上中下 3 カ所に白ビニールレザーを縫い付けてハトメをすること。
- ・ハトメに 50 cm の紐をつけること。
- ・周囲縫製を施すこと。周囲縫製に使用する糸の色は各デザインの色に併せて目立たないようにすること。



※イメージ図

市町村別 色数一覧

別紙 2

番号	市町村	色数
1	水戸市	1
2	日立市	1
3	土浦市	1
4	古河市	3
5	石岡市	1
6	結城市	1
7	龍ヶ崎市	1
8	下妻市	1
9	常総市	2
10	常陸太田市	2
11	高萩市	1
12	北茨城市	1
13	笠間市	3
14	取手市	1
15	牛久市	1
16	つくば市	2
17	ひたちなか市	2
18	鹿嶋市	1
19	潮来市	1
20	守谷市	1
21	常陸大宮市	2
22	那珂市	1
23	筑西市	2
24	坂東市	2
25	稲敷市	2
26	かすみがうら市	1
27	桜川市	3
28	神栖市	1
29	行方市	3
30	鉾田市	2
31	つくばみらい市	3
32	小美玉市	2
33	茨城町	1
34	大洗町	1
35	城里町	1
36	東海村	1
37	大子町	1
38	美浦村	1
39	阿見町	1
40	河内町	1
41	八千代町	1
42	五霞町	1
43	境町	1
44	利根町	1

色数(色)	枚数(枚)
1	29
2	10
3	5
合計	44